

伊達地方衛生処理組合

焼却灰、焼却飛灰

仮設焼却炉 焼却灰、焼却飛灰の測定値

放射性物質

単位 Bq/kg

測定項目		測定結果											
		試料採取日											
		平成31年 4月20日	平成31年 3月26日	平成31年 2月27日	平成31年 1月30日	平成30年 12月26日	平成30年 11月26日	平成30年 10月24日	平成30年 9月26日	平成30年 8月29日	平成30年 7月25日	平成30年 6月27日	平成30年 5月23日
焼却灰	セシウム134	1,000 (<41)	670 (<29)	650 (<32)	490 (<27)	500 (<29)	740 (<15)	620 (<36)	780 (<24)	730 (<38)	1,400 (<45)	1,300 (<38)	1,300 (<47)
	セシウム137	13,000 (<34)	8,400 (<30)	8,000 (<28)	6,100 (<26)	5,600 (<25)	8,500 (<29)	6,700 (<32)	8,400 (<32)	7,700 (<30)	14,000 (<41)	12,000 (<34)	13,000 (<44)
	合計	14,000	9,100	8,700	6,600	6,100	9,200	7,300	9,200	8,400	15,000	13,000	14,000
焼却飛灰	セシウム134	1,600 (<45)	2,000 (<63)	2,300 (<68)	1,600 (<48)	1,800 (<55)	1,700 (<49)	1,400 (<50)	1,900 (<36)	1,700 (<51)	2,300 (<63)	2,300 (<54)	2,100 (<56)
	セシウム137	21,000 (<42)	24,000 (<51)	29,000 (<50)	19,000 (<46)	21,000 (<49)	19,000 (<45)	15,000 (<44)	20,000 (<54)	18,000 (<45)	23,000 (<59)	22,000 (<47)	20,000 (<53)
	合計	23,000	26,000	31,000	21,000	23,000	21,000	16,000	22,000	20,000	25,000	24,000	22,000

※最新データを左寄せとする。

※分析機関による測定結果を記載。

※()内の不等号付きの数値は「検出下限値」です。また、「検出下限値」とは、測定において検出できる最小値のことをいい、測定条件などにより検体ごとに検出下限値は変動します。

※測定方法及び測定機器

放射能濃度測定方法ガイドライン

ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

ゲルマニウム半導体検出器(キャンベラ社製 7500SL(P型標準同軸型))

試料採取位置

